

指 名 停 止 業 者 一 覧 表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由	備 考
令和 7年 5月 28日 から 令和 7年 10月 12日 まで	新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市	独占禁止法違反 (別表第2第2号)	要綱第4条第6項適用
令和 7年 9月 29日 から 令和 7年 10月 28日 まで	株式会社アセンサ	大阪市北区	不正又は不誠実な行為 (別表第2第4号)	正当な理由無く入札に参加しなかった。